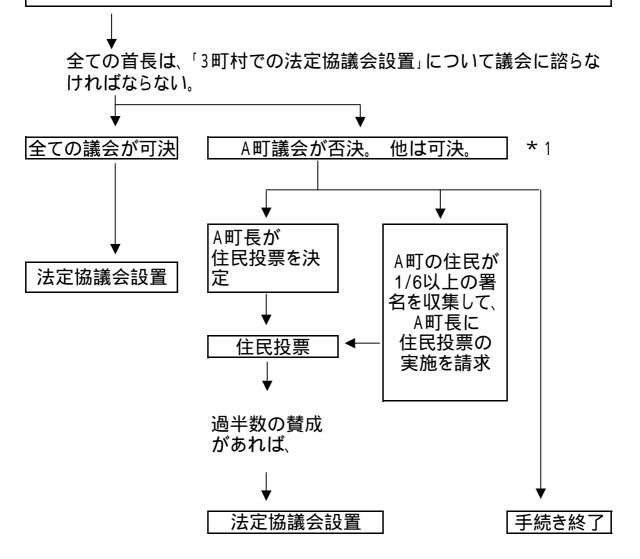
法定協議会設置に関する住民発議と住民投票について

例:A町・B町・C村の法定協議会の設置を請求する場合

【方法 その1】合併特例法 第4条の2 による方法

3町村の住民が、それぞれ1/50以上の署名を収集して、各首長に「3町村での法定協議会設置(同一内容の請求であることが要件)」を請求



【方法 その2】合併特例法 第4条 による方法

A町の住民が、それぞれ1/50以上の署名を収集して、A町長に「3町村での 法定協議会設置」を請求

A町長は、B町長とC村長に対して、「3町村での法定協議会設置を議会に諮るかどうか」意向を聞かなければならない。

